

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 県外医療機関での子ども医療受給券の適用

基本施策名 : 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名 : 子ども部 子ども支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	1,650	0	0	0	0	1,650	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

子ども医療費助成について、子育て世帯が安心して医療機関を受診できる環境の構築を目的に、現在は県内医療機関のみに限られている子ども医療費助成受給券の現物適用を、7月1日から県外医療機関でも適用できるようにします。まずは、本市が小児救急指定病院の協定を締結しているJAとりで総合医療センターでの適用を開始します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

令和7年5月に子ども医療費助成事業における現物給付の取扱について、JAとりで総合医療センターと協定を締結し、7月診療分から我孫子市の子ども医療費助成受給券が適用できるようになりました。併せて、JAとりで総合医療センターの近隣薬局（4社5店舗）とも協定を締結し、8月調剤分から受給券が適用できるようになりました。今後も適用を希望する医療機関等と協議し、順次拡大を目指します。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 湖北小学校屋内運動場再建事業

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 総務課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	60,550	0	0	47,500	0	13,050	11,344
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

建物火災により焼損した屋内運動場の解体工事及び新たな屋内運動場建設に向けた設計業務、地質調査業務を実施します。

- ・湖北小学校屋内運動場解体工事（期間：1月～6月）※令和6年度～令和7年度継続事業
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事設計業務（期間：2月～令和8年1月）※令和6年度～令和7年度継続事業
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事地質調査業務（期間：4月～7月）

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

- ・湖北小学校屋内運動場解体工事は6月に工事が完了しました。
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事地質調査業務は5月から着手し7月に業務が完了しました。
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事設計業務委託は、令和8年1月末に完了予定ですが、建設工事にできる限り早く着手できるよう準備を進めています。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 小中学校施設維持管理

基本 施 策 名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担 当 部 課 名 : 教育総務部 総務課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	368,642	50,566	0	286,400	0	31,676	224,529
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

老朽化対策のため、小中学校施設の改修工事及び設計業務を行います。

- ・我孫子第四小学校給排水設備及び電灯設備等更新工事設計業務委託（期間：5月～11月）
- ・布佐南小学校屋内運動場屋根及び外壁、電灯設備改修工事設計業務委託（期間：4月～11月）
- ・湖北台中学校第2校舎屋上防水、外壁等改修工事設計業務委託（期間：4月～11月）
- ・久寺家中学校給食棟換気設備改修工事（期間：7月～9月）
- ・久寺家中学校屋内消火栓設備等改修工事（期間：5月～12月）
- ・久寺家中学校防災電気設備更新工事（期間：5月～12月）
- ・布佐中学校第2期屋内運動場電灯設備等更新工事（期間：6月～8月）
- ・久寺家中学校屋上防水、外壁等改修工事（期間：5月～令和8年2月）

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

・我孫子第四小学校給排水設備及び電灯設備等更新工事設計業務委託は、5月に着手し、11月末に完了予定です。
・布佐南小学校屋内運動場屋根及び外壁、電灯設備改修工事設計業務委託は、4月に着手し、11月末に完了予定です。
・湖北台中学校第2校舎屋上防水、外壁等改修工事設計業務委託は、4月に着手し、11月末に完了予定です。
・久寺家中学校給食棟換気設備改修工事は、7月に着手し、9月に完了しました。
・久寺家中学校屋内消火栓設備等改修工事は、5月に着手し、12月末に完了予定です。
・久寺家中学校防災電気設備更新工事は、5月に着手し、12月末に完了予定です。
・布佐中学校第2期屋内運動場電灯設備等更新工事は、6月に着手し、8月に完了しました。
・久寺家中学校屋上防水、外壁等改修工事、5月に着手し、令和8年2月末に完了予定です。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：布佐中学校区における義務教育学校の建設

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 総務課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

関係課で連携し、詳細な整備内容について意見交換を行いながら、我孫子市初の義務教育学校としてより良いものとなるよう事業を進めていきます。
 事業を円滑に進めることができるように、建設予定地である布佐小学校の土地について、課題の整理や解消を行っていきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日：令和7年10月1日

建設予定地である布佐小学校の土地について課題の整理を行っています。

現在のところ、課題が2点あり、1点目は赤道が公図と現況とで異なっている案件、2点目は布佐中学校敷地内に市名義になっていない土地がある案件です。

今後、これらについて対応を執っていきます。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 小中学校給食室空調設置事業

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	5,703	0	0	0	0	5,703	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

令和8年度以降に小中学校の給食室に空調を設置することを目的に、適切な空調機器選定による適正な費用を算出するとともに、効率的な設置手法を決定していくため、業務委託により事前調査を実施します。

事前調査業務委託期間：5月～12月

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

5月から6月に給食室外の調査、7月から8月に給食室内の調査を行い、9月の一次成果品の提出を受けました。今後は、一次成果品を基に適切な空調機器選定による適正な費用を精査し、給食室への空調を早期に設置するために発注方法を含め検討をしていきます。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 学校給食費の補助

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	128,747	0	20,957	0	0	107,790	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的に第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため、市立小中学校に対し支援金を支給します。

また、食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、学校給食費支援金に準じて補助金を交付します。

学校給食費支援金は前期（5月）・後期（1月）に、アレルギー等対応補助金は前期（10月）・後期（4月）に分けて交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

前期分（4～12月分）の学校給食費支援金を5月9日に各小中学校へ交付しました。引き続き、後期（1～3月分）についても交付手続きを進めていきます。

また、我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金について、前期分（4～9月分）の実績報告を9月19日に対象校に依頼の上、保護者に対する補助金の交付について滞りなく事務処理を進めています。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 水泳指導の民間活用

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	44,850	0	0	0	0	44,850	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

児童の泳力向上及び学校プール施設の老朽化に伴う維持管理費削減を目的とし、市内小学校全校の水泳学習を民間のスイミングスクールへ委託し5月から12月まで実施します。

また、今後のプール施設のあり方について検討を進めます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

5月末から12月上旬にかけて、民間スイミングスクールへの水泳指導業務委託を実施しています。指導においては児童の泳力別にグループ分けを行い、インストラクターが各グループに合った指導を行うことにより、確実な泳力向上につながっています。

天候に左右されずに泳ぐことができ、子どもたちもとても楽しそうに授業に参加しています。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : いじめ防止対策

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 指導課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	81	0	0	0	0	81	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じるとともに、児童生徒に対していじめアンケート調査、WEBQU検査等を定期的に実施し、いじめの実態把握、早期発見及び未然防止に努めていきます。いじめ防止強化月間では、学校のいじめ防止対策への取組について集約し、市内小中学校全体で共有します。

各学校で策定している「いじめ防止対策基本方針」の点検・見直しを行い、学校の取組への支援を行います。担当職員が学校訪問を積極的に行い、学校との更なる連携強化を図ります。また、生徒指導上の問題が生じた場合、即座に対応できるようなサポート体制づくりを行っていきます。

1 いじめアンケート実施日 : 第1回 6月中 / 第2回 11月中

2 WEBQU検査実施日 : 第1回 6月初旬 / 第2回 11月初旬

3 いじめ防止強化月間 : 4月

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

4月のいじめ防止啓発強化月間には、SOSの出し方についての指導や教育相談窓口の周知、学校いじめ防止基本方針の見直し等を各小中学校で行い、いじめの未然防止に努めました。6月3日に、第1回いじめ防止対策委員会を開催し、昨年度の市内小中学校に対するいじめアンケートの調査結果と、考察を再確認しました。6月に第1回いじめアンケートを各校で実施し、いじめの早期発見及び調査結果の分析を行いました。10月21日には、第2回いじめ防止対策委員会を開催し、第1回いじめアンケートの分析結果及びいじめ未解消児童生徒の対応状況等について報告する予定です。今後も、学校の取り組みへの支援を行っていきます。

令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 校内教育支援センターの設置

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 教育相談センター

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	53,007	2,000	0	0	0	51,007	0
補正後予算額	54,928	0	0	0	0	54,928	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

増加傾向にある不登校児童生徒への支援のため、令和6年度には中学校6校と小学校8校にて校内教育支援センターを運営しました。令和7年4月にはさらに小学校3校に増設します。小学校には引き続き校内教育支援センター指導員を、中学校には校内教育支援センターコーディネーターを配置し、不登校児童生徒の教育機会を確保します。なお、指導員やコーディネーターのスキルアップのために、定期的な研修を年8回程度予定しています。

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

令和7年度4月に小学校3校に増設し、9月にはさらに2校に増設しました。これにより、現在は市内全ての小中学校に指導員またはコーディネーターを配置し、校内教育支援センターを運営しています。令和7年1学期末時点の利用者数は、中学校で113人（延べ出席数は2,438日）、小学校で65人（延べ出席数は1,736日）です。いずれの学校においても、指導員及びコーディネーターは、学校教職員と連携しながら、一人ひとりの状況を把握し、個に応じて支援しています。在籍学級の教室に入ることが難しい児童生徒が校内教育支援センターに登室することで、教育機会を確保することができ、不登校支援の大きな役割を果たしています。なお、研修については、9月末の時点で6回行っています。